## 茨城地方最低賃金審議会

茨城県計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業専門部会

第 3 回 議 事 要 旨

非 公開

				13時30分
開	催	日	時	令 和 3 年 10 月 21 日 ~
				15時00分
				公益を代表する委員 出席 2 人 定員 3 人
出	席	状	況	労働者を代表する委員 出席 3 人 定員 3 人
				使用者を代表する委員 出席 3 人 定員 3 人
主	要	議	題	(1)金額審議(2)その他
議	事	要	山口	

## (1) 金額審議

## 【第4次金額提示】

労側:933円(現行904円より29円 引上げ ) 使側:928円(現行904円より24円 引上げ )

第4次金額提示を行い、さらに公労、公使による協議を行ったが、意見の一致をみるに至らなかった。

このため、公益見解により28円引上げの時間額932円の提示がされ、 採決したところ、全員が賛成し、全会一致となった。

以上により最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、答申となった。